

## 船橋市（ふなばしし）からの お知（し）らせ

船橋市（ふなばしし）「ウクライナ人道支援金（うくらいな じんどうしえんきん）」に 協力（きょうりょく）を お願（ねが）いします

ウクライナ（うくらいな）のために 寄附金（きふきん）を 集（あつ）めていきます

船橋市（ふなばしし）では 日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）の「ウクライナ人道危機救援金（うくらいな じんどうきききゅうえんきん）」のために募金箱（ぼきんばこ）を 置（お）いて 寄附（きふ）を 受（う）け付（つ）けています

このほかに ふるさと納税（のうぜい）を 使（つか）って インターネット（いんたーねっと）からも 申（もう）し込（こ）むことができる 寄附金（きふきん）を 受（う）け付（つ）けます

寄附金（きふきん）は 船橋市（ふなばしし）に 避難（ひなん）したい ウクライナ（うくらいな）の人（ひと）を 助（たす）けるために 使（つか）います

また 日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）の活動（かつどう）にも 使（つか）います

服（ふく）や 物（もの）の 寄附（きふ）は 受（う）け付（つ）けていません

●ふるさと納税（のうぜい）への寄付（きふ）はこちら（船橋市（ふなばしし）「ウクライナ人道支援寄附金（うくらいな じんどうしえんきふきん）」）  
4月（がつ）15日（にち）から始（はじ）まりました

※ 返礼品（へんれいひん）＜＝お礼（れい）の品物（しなもの）＞ はありません

●募金箱（ぼきんばこ）はこちら（日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）「ウクライナ人道危機救援金（うくらいな じんどうきききゅうえんきん）」）

日本語(にほんご)がよくわからない人(ひと)や 自分(じぶん)の 国(くに)の言葉(ことば)で 話(はなし)をしたい人(ひと)は  
船橋市外国人総合相談窓口(ふなばししがいこくじんそうごうそうだんまどぐち)に連絡(れんらく)してください  
船橋市外国人総合相談窓口(ふなばししがいこくじんそうごうそうだんまどぐち)  
電話(でんわ): 050-3101-3495  
午前(ごぜん)9時(じ)から午後(ごご)5時(じ)  
土曜日(どようび) 日曜日(にちようび) 祝日(しゅくじつ)は 休(やす)みです